

公立中・高等学校の女性校長の登用

— 47都道府県第1号の分析に基づいて —

高野 良子^[1] 植草学園大学発達教育学部

本研究は、47都道府県の公立中学校と高校の女性校長登用のパイオニア期を担った女性初、すなわち女性校長第1号の登用過程を女性小学校長第1号とも比較しつつ、〈教職ジェンダー〉というフィルターをとおして歴史的に照射することを意図する。研究方法は、量的調査法により、文部科学省等の統計調査と地方新聞、地方教育史、退職女性校長会機関誌等によりデータを収集した。

結果、第1号登用は、第Ⅰ期1940年代と第Ⅱ期1980年代以降という2つの山があった。第Ⅰ期は、一連の占領政策、教育の民主的な政策の一環としてもたらされたものと捉えられる。第Ⅱ期は、男女共同参画推進の一連の動きが、女性校長登用の追い風として機能したことが示唆される。しかし、中・高校の女性校長第1号が登用されて50年以上を経ているにも関わらず、2012年度現在、女性校長が一人もない「ゼロ県」が高校で3府県ある。「独り県」が中・高校で未だ8県あることも指摘した。

キーワード：女性校長第1号、公立中学校、公立高校、男女共同参画、パイオニア

1. 問題の所在

学校制度に基づく教職は、明治以来の長い歴史をもち、学校段階で差があるものの女性が比較的多く参入してきた職業分野である。2012年度「学校基本調査」にみる女性教員比率は、公立小学校（以下、小学校）では63.0%を超え、公立中学校（以下、中学校）では43.7%、公立高等学校（以下、高校）（全日制+定時制）では31.1%と、学校段階が上がるにつれて女性比率は下がる。女性管理職比率についても同様の傾向が見られる。小学校の女性校長比率は18.5%、（副校長27.6%、教頭24.4%）中学校では、校長5.6%、（副校長9.9%、教頭7.9%）高校は、校長5.8%、（副校長8.2%、教頭7.5%）と、学校段階の上昇とともに女性教員比率同様、女性管理職の割合は下降する。

一方、諸外国においても、女性教員は教育分野では優位に立っているものの、中等教育段階以上における女性管理職の数の少なさはすでにさまざ

まに指摘されているところである（Ballantine and Hammack 訳書, 2011, pp.259-302）。

学校教育分野における意思決定場面での男女共同参画は低率段階にあり、とりわけ、中学校と高校の女性校長比率は、小学校の女性校長比率のおよそ3分の1に過ぎない。それでは、学校管理職における女性登用はどのように始まったのであろうか。本稿では、女性比率が今なお5%台で低迷している中・高校の女性校長の登用過程を47都道府県第1号の分析に基づいて検討する。

2. 研究の目的と方法

女性小学校長の登用とキャリアは高野（2001, pp.89-99）により概ね明らかにされているものの、中学校と高校の各県第1号の女性校長については殆ど検討されて来なかった（高野 2011, pp.48-72）。女性管理職のパイオニア期を担った各県初の女性校長の登用過程を歴史的に明らかにする作業

[1] 著者連絡先：高野 良子

は、男女共同参画社会を男性とともに担う性、すなわち、もう一方の自律的な担い手であるべき女性のさらなる向上に資するものと考え。そこで本研究は、47都道府県（以下、県）の公立中学校と高校の女性校長登用のパイオニア期を担った第1号の登用過程を、女性小学校長第1号とも比較しつつ、〈教職ジェンダー〉¹⁾というフィルターをとおして歴史的に照射することを意図する。

研究方法は、統計調査とデータ収集による量的調査による。第1号のデータ収集には、文部科学省（旧文部省）および各県統計資料、校長発令時等に関わる地方新聞、地方教育史、地方女性史、全国退職女性校長会機関誌や女性校長自身による回想録や学校記念誌、追悼集等である。

調査データ収集までの手続きは以下による。まず、各年度の「文部省年報」と「学校基本調査報告書」を用いて、1946（昭和21）年度²⁾から2012（平成24）年度まで県別・学校段階別・男女別公立学校管理職数を数量的に把握した。具体的には、文部科学省資料から第1号の登用年度を定め、その上で地方新聞などに掲載された校長発令時の教職員人事異動関連記事や地方教育史等に中心的に当たり³⁾、属性やキャリア等を収集した。このようにして得られた第1号の登用年度・氏名・赴任校・年齢・出身校・担当教科やキャリア等を一覧にし、「都府県別女性公立中・高校長第1号の基礎データ」（以下、「基礎データ」）としてまとめた。本稿では関連県のデータ（表2、3）のみ提示し、作成に際して参照した資料は県別に文末にまとめている。

3. 戦後の新教育制度

新教育制度はどのように始まったのだろうか。1945年8月15日、敗戦を契機として我が国の国政全般は連合国軍最高司令部の占領下に置かれることとなった。戦後の教育改革はこの占領期間においてほぼその基本路線が敷かれたと捉えられている（文部省 1981）。同年9月文部省の「新日本建設の教育方針」、同年10月から12月にわたる総司令部の「日本教育制度に対する管理政策」が、翌1946年4月、「第一次米国教育使節団報告書」および5月、文部省『新教育指針』が発表されていく。因みに、『新

教育指針』には、本研究の命題に繋がる女性校長の登用を促す次の一文が掲げられている。

元来、封建的な社会においては、男子の地位は女子より高く、男子のうける利益と幸福とは、女子にくらべて一層大きいのがつねである。日本においても、今日まで教育について方針をたてたり、これを実際に行ったりすること、ほとんどすべて男子によってなされた。女学校においてさえ女子の校長が何人あるであろうか…〔中略〕…女子みずからの意見が、教育の上にも政治の上にも、実際に取り上げられることが大切である。この意味からも、女子の教養と地位を一層高めることが必要である。学校教育においても…〔中略〕…女教師は校長としても教育行政官としても、立派にその役割をはたすことができるであろう。（傍点引用者「第3章女子教育の向上」, pp.71-75）

次の段階は、1946年8月内閣に教育刷新委員会が設けられたことに始まり、以後同委員会の審議とその建議をもとにして新教育制度の基礎となる重要な法律が相次いで制定・実施された。1947年4月から「6・3制」が発足し、新しい教育行政制度もしかれる等、教育改革の骨組みはほぼこの時期に出来上がっている。

さて、この新教育制度の骨組となり教育改革を具体化したものは1947年3月公布・4月施行の「学校教育法」である。新制の学校は、まず1947年に小学校および中学校が、1948年に高等学校が、そして1949年に大学が発足した。1947年3月、新たに3年課程の新制中学校が発足し、小学校6年に続いて義務制とされたため、ここに9カ年の義務教育制度が確立されることとなった。新制高等学校は、「新学校制度実施準備の案内」で発表された通り、1年間の準備期間を経て1948年度から実施された（文部省 学校教育局 1949, p. 1）。した。

この6・3・3制の新教育制度は、女子の上級学校への進学率を急速に上昇させることになった。新制高校への進学者は、発足して間もない1950年度は、男子（48.0%）と女子（36.7%）⁴⁾の差に10ポイント以上の開きがあったが、年度を追うごとにその差は見られなくなり、2012（H24）年度現在においても、高校進学率は男子97.3%、女子98.9%となり、男女の差はほとんど無く、むしろ、女子が男子

を上回る進学率となっている。

4. 結果と考察

4.1 第1号の登用状況

入江 (1973, pp.27-30)・津布楽 (1984, p134)・高野 (2006b, pp.41-80) らによると、戦前期に少

なくても11県に14人の女性校長が先駆者として存在していることが明らかになっている。本稿では、中・高校の女性校長第1号に焦点化しているが、学校段階の違いの有無を把握するため、小学校の第1号についても一覧に入れている。なお、小学校の女性校長第1号については、先行研究 (高野 2001, pp.89-99)⁵⁾ で概ね明らかにされている。

表1 都道府県別女性公立小・中・高校長第1号の登用年度

年度	登用県数：小学校	登用県数：中学校	登用県数：高等学校
1940年代 ^{注1} (S22-24年)	39県：青森, 岩手, 秋田, 山形, 福島, 茨城, 栃木, 群馬, 埼玉, 千葉, 東京, 神奈川, 新潟, 富山, 石川, 福井, 山梨, 岐阜, 静岡, 愛知, 三重, 滋賀, 京都, 兵庫, 大阪, 奈良, 和歌山, 鳥根, 山口, 岡山, 愛媛, 高知, 徳島, 香川, 長崎, 熊本, 大分, 宮崎, 沖縄	11県：東京 ^{注2,3} , 石川, 広島, 静岡, 和歌山, 三重, 沖縄, 富山, 鳥取, 兵庫, 新潟	1県：福岡
1950年代 (S25-34年)	4県：宮城, 広島, 北海道, 福岡	5県：宮城, 大阪, 愛知, 熊本, 奈良	1県：宮城
1960年代 (S35-44年)	3県：鳥取, 佐賀, 鹿児島	4県：鳥根, 岡山, 福島, 神奈川	1県：北海道
1970年代 (S45-54年)		6県：福岡, 岐阜, 宮崎, 埼玉, 千葉, 鹿児島	5府県：岐阜, 愛知, 兵庫, 京都, 群馬
1980年代 (S55-H1年)	1県：長野	9県：北海道, 山口, 長崎, 岩手, 京都, 高知, 秋田, 山形, 青森	9県：神奈川, 青森, 福島, 埼玉, 千葉, 三重, 大阪, 茨城, 東京
1990年代 (H2-H11年)		12県：茨城, 福井, 群馬, 大分, 山梨, 佐賀, 徳島, 栃木, 長野, 愛媛, 滋賀, 香川	15県：新潟, 岩手, 和歌山, 栃木, 愛媛, 広島, 滋賀, 徳島, 富山, 沖縄, 秋田, 静岡, 長野, 鳥根, 大分
2000年代 (H12-H21年)			15県：山形, 香川, 山口, 奈良, 長崎, 福井, 岡山, 山梨, 石川, 高知, 熊本, 佐賀, 宮崎, 鳥取, 鹿児島

資料出所：文部省「文部省年報」・文部科学省「学校基本調査報告書」各年度版、全国退職女性校長会（梅の実会）『創立40年記念誌 梅かおる』1999年10月、pp.41-47より作成。確認に使用した資料は県別には文末に「第1号基礎データ」としてまとめている。

注1：調査開始年度は、小学校：1946 (S21) 年から、中学校：1946 (S22) 年から、高校：1948 (S23) 年からとなっている。学制改革により、1947年4月1日より国民学校は廃止され、国民学校初等科は新制小学校に改組され、国民学校高等科は新制中学校に改組される。

注2：県名については、例えば、東京都を東京と表記した。同様に道府県数の表記も県としている。

注3：登用人数は表記していないが、○○は、複数登用を意味する。例えば、中学校では、6県で2人以上が同時に登用されていた。

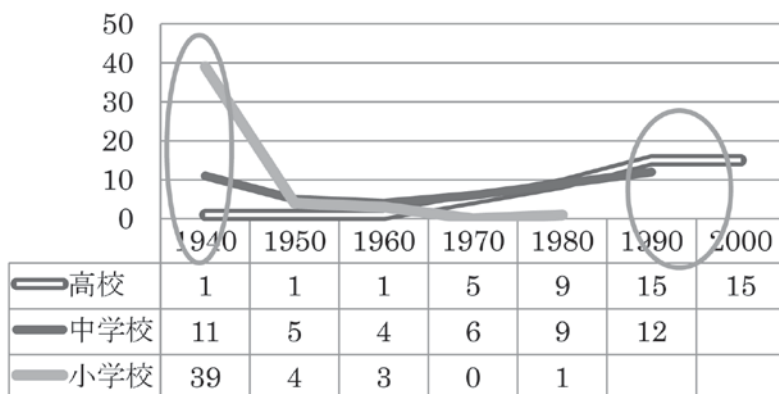


図1 「女性公立小・中・高校長第1号登用県数の推移（1940年代～2000年代）」

資料出所：表1に同じ。

それでは、戦後初の女性校長たちはどのように誕生したのであろうか。上記の研究手続きに従って収集したデータをまとめると、表1「都道府県別女性公立小・中・高校長第1号の登用年度」とグラフ化した図1「女性公立小・中・高校長第1号登用県数の推移（1940年代～2000年代）」のようになる。

4.2 公立中・高校の女性校長第1号の登用

小学校とも比較しつつ、中・高校の女性校長第1号の登用状況のみをみよう。図1と表1が示すように、集中して登用が進行した時期が2つある。一つは戦後すぐの1940年代（小学校39県、中学校11県）と、もう一つは1980年代から1990年代にかけてであり、全国的に第1号登用が行われている。登用を促した要因はどのようなものであったのだろうか。

1940年代から2000年代までを年代で区分して第1号登用県数の推移を捉えてみたい。

1940（昭和21-24）年代に最も多く女性校長が誕生したのは小学校の39県、次いで中学校の11県、高校ではわずか1県（昭和23年度）であった。登用者数は各県1～2人前後と数は少ないものの、特に目を引くのは小学校の47県中39県、すなわち8割強（83%）の県で第1号が誕生したことになる。同じ公立学校でも、中学校の場合は、小学校の三分の一にも満たず11県に留まっている。だが、新制高校は、福岡県の1県のみでの登用であった。40年代登用の延べ51県の中から3県を取り出すと、表2「1940年代登用の3県の第1号」が示すように、青森県八戸市中居林小学校長に秋元クリ（青森県女子師範学

校卒）が、東京都豊島区立長崎中学校長に宇高ラク（数学担当教諭）ら計3人、福岡県立西福岡高校長に都築貞枝（家庭科）が登用されている。

表2 「1940年代登用の3県の第1号」

＜青森・1947年度登用＞
 小学校長：秋元クリ（青森県女子師範卒）
 ＜東京・1947年度登用＞
 中学校長：宇高ラク（奈良女高師卒・数学） 他
 ＜福岡・1948年度登用＞
 高校長：都築貞枝（家庭科）

資料出所：（青森）『東奥日報新聞』1981.3.26。（東京）『朝日新聞』1994.3.24。（福岡）福岡県女性史編纂委員会1993『光をかざす女たち－福岡県女性の歩み－』西日本新聞社、504。

次の1950年代になると、表1と表3にみるように、小学校は宮城県（東仙台小学校長 津田千代）等4県、中学校は宮城県（柴田郡沼辺村立沼辺中学校長 渡邊とし）等5県、高校は宮城県（県立縣が浦高校長 西村千代子・数学）1県のみとなっている。因みに宮城県は50年代に、小・中・高校の全ての学校段階に女性校長第1号が出揃った県ということになる。他県には例のない特筆すべき人事異動が行われたといえよう。

1960年代になると、図表1に示すように小学校では鳥取、佐賀、鹿児島が追加となり、小学校で最も遅れた1県は教育県として知られる長野県（1980年）であった。これで47県に1号が出揃っ

表3 「1950年代登用の宮城県の第1号」

<宮城・1950年度登用> 小学校：津田千代し（宮城県女子師範卒） <宮城・1950年度登用> 中学校：渡邊とし <宮城・1953年度登用> 高校：西村千代子（東京女子高等師範学校卒・数学）
--

資料出所：(宮城)『河北新報』1950.3.28。全国退職女性校長会（梅の実会）『前掲書』。宮城県第一女子高等学校編1961『六十年史』宮城県第一女子高等学校，232。

たことになる。一方、1960年代の中学校は、島根県（大田市立北三瓶中学校長 石崎幸）等4県、高校は依然として1県で、北海道（道立江部乙高校長川原イトら3人）のみであったが、1970年代になると（中学校）6県と（高校）5県となり、さらに1980年代には（中学校）9県と（高校）9県と着実に増え始める。1990年代には中学校に12県が加わったことにより47県全てに第1号が誕生した。登用が進まなかった高校も1990年代に15県、2000年代にも15県と急増し、最も遅れた鳥取と鹿児島県に2009年に登用されたことによって出揃った。

47県で第1号が登用されるまで、小学校の場合は34年、中学校では48年、高校では61年を要したことになる。

しかし、女性初の校長が全国に出揃ったものの、第2号、第3号が順調に後続したというわけではなく、例えば、埼玉県の中学校の第1号は1978年に登用されているが、後続者の登用は6年後の1984年となる。学校数が比較的多い中学校（2013年8月7日公表速報値公立9784校）でも後続がすぐには出なかった。学校数が少ない高校（2013年8月7日公表速報値公立3646校）ではどうだろうか。先述した宮城県の場合は、第1号は1953年度（西村千代子）に登用されているが、後続者の登用は2001年までなく、48年間女性高校長は登用されていない。宮城県が非常に稀なケースというわけではなく、女性校長の継続登用はどの県でも厳しい状況であったことをうかがわせている。とはいえ、先導者としての役割を果たした第1号の存在は計り知れなく大きいことはいままでもない。

4.3 女性登用の政策要因（1）

前述のように、小・中・高校の第1号輩出には2つの山、すなわち第1期の1940年代と第2期の1980年代以降に大きな動きがあったことも判明した。そこにはどのような登用を促す要因があったのだろうか。

小学校長における女性登用のトップを切ったのは新潟県と京都府であった（高野 2006a, p.30）。新潟県は、1946年、小学校相当の国民学校長に4人を登用した。登用の経緯について、『新潟県教育百年史』（新潟県教育委員会編 1976, pp.1045-1946）にあたってみると、県では1946年3月11日、軍政部の教育担当者であったスペアス中尉が新潟県の吉田教育民生部長を訪ね、「国民学校に婦人校長を数多く選ぶこと」と、女性校長登用を促したことが記されている。

もう1例茨城県第1号菊池やいの登用（1947年4月校長就任）の場合は、次のような経緯での発令であった。

1947（昭和22）年3月、地方事務所の先生方から「校長をやってみないか」と言われたが、「そんな夢みたくないことは私には自信がないからやれない」と断った。「兎に角引き受けてもらうまでは帰れない。今晚は菊池さんの家に泊めてもらうから」とおっしゃるので「それでは教頭をやらせてみてください。……略……」と答えたにもかかわらず、翌朝の新聞には「女性校長誕生」と……略……記事がデカデカと出た。……略……3日3晩に亘って進駐軍が「何が何でも女性校長を出すように」との指示であったので……略……校長人事の発表が遅れていたようだ。（斜字体はインタビューからの引用、高野 2006b, p.125）

さらに1例静岡県の場合を取り上げると、同県は、1948年4月、2人（鈴木さき、加藤とよ）の女性小学校長と1人（三科あさ）の女性中学校長を任命している。『静岡新聞』（1948.3.24）は、「本県に初の女校長 教育の民主化」と題し、「女子の校長を3名任命したことで県教育史上初の人事であって、教育の民主化上喜びにたえない。」と書いている。

このように試金石としての役割を担った第1号の中には、1950年代後半になると、校長から教諭に後任・降格を余儀なくされたものも少なくなかった。例えば、夫も小学校校長であった石川県の桑名貞子（校長就任時年齢38歳）は、GHQ 撤退の翌年1953（昭和28）年4月より石川県鳳至郡柳田村立上町中学校校長を最後に、宇出津小学校教諭に降格されている。降格理由は、「学校数が少ないところで、夫婦で校長を占めると、他になれる人が少なくなる」という教委からの説明であった。このような降格処遇に対し、桑名貞子は、「一人の女校長の人事が、手の届かぬ男の世界で決められたという実感でもあった」（石川婦人百年の歩み編集委員会 1972, pp.118-119）と回想している。

婦人解放や教育刷新を始めとする一連の占領政策の一環としてもたらされたものであり、教育行政機関の主導によって女性校長は実現をみたのである。女性校長登用の初期段階においては、「アフーマティブ・アクション（積極的格差是正策）」とも言うべき教育行政機関の積極的関与による「一本釣り」人事に頼らざるを得ないものであった。それゆえ、校長候補として白羽の矢が立った女性教師たちの大半が一旦は固辞している。しかし、女性校長第1号の役割を担うことになった者は、地方軍政部教育局の意向を受けた県や市町村の教育行政機関のリーダーシップに応え、女性校長の試金石としての役割期待を担う決意をした者であった。

以上のように、戦後初の女性校長の誕生は、一つには、一連の占領政策、教育の民主的な政策の一環としてもたらされたものと捉えることができよう。

4.4 女性登用の政策要因（2）

もう一つは、女性を巡る社会的状況の変化にみる事ができよう。

先述のように1970年代以降になると、女性登用に反応が鈍かった中・高校で女性の登用が加速し、1980年代になると9県すなわち1（東京）都4（神奈川・埼玉・千葉・茨城）県や青森・福島・三重県・大阪府に女性公立高校長が誕生する。その中から1例として埼玉県を取り上げると、『埼玉新聞』19面と『朝日新聞』埼玉版（1984.3.31）には、藤井正子鴻巣女子高校長抜擢の記事を見ることができ

る。

それによると、藤井校長は、「1951年お茶の水女子大学を卒業、同県の高校の家庭科教諭となり、その後、県教育局の指導主事、社会教育課の主幹等を経て、1983年知事部局に出向、婦人問題企画室長、婦人対策課長」等を歴任したとある。まさに、教育行政機関による数年かけての一本釣りであり、県初にふさわしい識見や威信を備えた人物が任用されている。

1970年代以降の男女共同参画推進の主な動きを振り返ってみる。国際連合は、1975年を「国際婦人年」と定め、世界的に女性の地位向上を図る議論等が展開された。次いで1976-1985年を国際婦人年の目標達成のため「国連婦人の10年」とすることを宣言した。その後「男女雇用機会均等法」は1986年4月に、「男女共同参画社会基本法」は1999年6月に、「育児休業法」の改正は、2002年2月に公布・施行された⁶⁾。このように関係国内法の整備も進み、女性をめぐる雇用環境や社会状況は着実に改善されつつある。これら男女共同参画推進の一連の動きが、女性校長の登用の追い風として機能したといえよう。

5. まとめと課題

学校教育の場も社会の縮図的側面を多分に持ち、学校管理職は長い間男性で占められてきたが、本研究では、戦後初の女性校長というポストに就くことにより、女性教師ひいては女性の社会的地位に新分野を拓いた女性公立学校長に焦点をあてた。各校でリーダーシップを発揮し意思決定役割を担う女性校長は、他の職業分野に先駆けて、女性リーダーとしてパイオニア的役割を果たしたといっても過言ではない。

第1号の登用の第I期は、教育における民主的な政策要因により、「アフーマティブ・アクション（積極的格差是正策）」とも言うべき教育行政機関の積極的関与によりもたらされた。第II期は、男女共同参画推進の一連の動きが、女性校長の登用の追い風として機能したことが示唆された。

2012年現在についてみると、小学校の場合、女性比率18.5%とまだまだ低率ではあるものの全県で女

性の校長が任用されている。中学校は、本研究で明らかになったように、1947年に始まり、48年近くかけ第1号が全県に出揃い、小学校同様、2012年現在、一人以上の女性の校長が全県で任用されている。高校⁷⁾は最も早かった福岡県の1948年から61年を要したのである。しかし、その後の任用状況を県別にみると、2012年度現在、岩手県、群馬県、京都府では女性高校長が一人も任用されていない。つまり、2012年度現在、女性校長が一人もない「ゼロ県」が高校で3府県ある。さらに言うと、孤軍奮闘を余儀なくされている「独り県（一人しかいない県）」が中学校で2（山形、山梨）県、高校で6（富山、山梨、鳥取、島根、高知、熊本）県ある。中・高校の女性校長第1号が登用されて50年以上を経ているにも関わらず、いわゆる「紅一点県」が中・高校で未だ8県ある。

しかし、全国的登用あるいは継続登用には時間を要し、今なお学校女性管理職比率は低率段階にある。量的拡大を図っていくためには、管理職の道のすすめを簡単に拒否せずに受け入れた女性校長第1号たちに学ぶ点は少なくない。管理職への道のすすめを「断らない力」⁸⁾が肝要となろう。

今後は、第1号と後続した女性校長のキャリア形成にも目配りしつつ、女性公立中・高校長の低率要因並びにダイバーシティ推進の方途を探っていく。

本研究は、JSPS 科学研究費（課題番号「24531074」[「公立中・高等学校の女性校長の登用とキャリア—47都道府県第1号の分析に基づいて—」2012～2014年度]の助成により調査を実施している。

「第1号基礎データ」資料出所県別一覧

- (青森)『東奥日報新聞』1981.3.26。
 (岩手)岩手県企画調整部青少年婦人課編、1981、『岩手の婦人』、pp.465-466。
 (宮城)『河北新報』1950.3.28。
 (秋田)『秋田魁新報』・『読売新聞』（秋田版）1949.3.29。
 (山形)山形県女性の歩み編纂委員会、1997、「時を紡ぐやまがた女性たち」みちのく書房。『山形新聞』1949.3.30。

- (福島)福島県公立小学校退職校長会編、1969、『明治百年福島県教育回顧録』、pp.946-947。『民友新聞』1947.4.26。『会津若松市議会史資料編』、p.530。
 (茨城)『茨城新聞』1947.4.22。
 (富山)『北日本新聞』1948.4.1。
 (群馬)青木裕、1993、『群馬の女教師百年』群馬県教育史研究懇談会、pp.223-227。群馬県教育委員会編、1981、『群馬県教育史別巻人物編』pp.239-240。『上毛新聞』1947.4.20。
 (栃木)『下野新聞』1949.4.1。
 (埼玉)埼玉県県民部県史編纂室、1990、『埼玉軍政部活動月例報告』、p.323。木村泰男、1967、『埼玉軍政部と教育』関東図書。
 (千葉)「GHQレポート」1948.5.5 千葉県資料研究財団所蔵、p.291。千葉県議会史編纂委員会、1992、『千葉県議会史』第五巻、p.700。『朝日新聞』1948.5.5。千葉教育会館文化事業部、1992、『千葉県の教育に灯をかかげた人々』4巻、pp.253-258。
 (東京)全国小学校婦人校長会、1954、『光りは失われず』第一公報社、pp.1-13。
 (神奈川)神奈川県立かながわ女性センター、1992、『共生への航路 かながわ女性史編集委員会』。
 (新潟)新潟女性史クラブ、1989、『雪華の刻をきぎむ ユック舎』、pp.188-206。『新潟日報』1946.3.16。
 (石川)『北国毎日新聞』1947.5.3。石川婦人団体協議会、1972、『石川婦人百年の歩み』、p.289。
 (愛知)『中部日本新聞』1947.4.19。
 (福井)福井女性の歴史編さん委員会『ふくい女性の歴史』1996年、pp.405-406。『福井県小学校長会40年史』、pp.65-66。
 (山梨)山梨県教職員組合婦人部、1971、『山梨のおんな』女性史の会、p.225。『山梨日日新聞』1948.3.30。『山梨日新聞』1948.3.30。全国公立小中学校婦人校長会、1970、『二十年のあゆみ』p.71。
 (岐阜)『朝日新聞』1948.4.2。岐阜県退職校長会機関誌38『彩雲』p.10。
 (静岡)『静岡新聞』1948.3.24。
 (三重)三重県総合教育センター編、1982、『三重県教育史』第三巻、pp.542-545。『夕刊三重』1947.4.7.、1947.53。三重県教職員組合、1999、『三重教組50年史』、p.64。
 (滋賀)『滋賀新聞』1947.4.19、1947.4.21。

(京都)『京都新聞』1947.3.31。
 (兵庫)印部すゑこ先生追悼編集委員会, 1998,『紅梅の香り－印部すゑこ先生に捧ぐ』兵庫県退職女性校長会紅梅の集い, pp.44-48。萩原幽香子, 1975,『幽香子』, pp.67-223。森川進, 1980,『女教師の歴史』明教組教育研究所。
 (奈良)『大和タイムス』1957.3.31。
 (和歌山)『和歌山新聞』1948.4.11, 4.16。和歌山県戦後教育史研究グループ編, 1996,『和歌山戦後(占領下時代)教育史』, pp.104-105。
 (島根)『島根新聞』1948.3.30。『朝日新聞』1948.3.31。
 (岡山)『山陽新聞』1949.4.14, 4.15。
 (山口)『防長新聞』『朝日新聞』『毎日新聞』1948.4.17。『朝日新聞』1998.12.1。
 (徳島)徳島県退職婦人校長会, 1989,『徳島県教育女性史』, p.243。
 (愛媛)『愛媛新聞』1947.4.3。教育史編集室, 1971,『愛媛県教育史』第3巻, p.977。愛媛県教育委員会, 1947,『愛媛県学事関係職員録』, p.123。
 (佐賀)『佐賀新聞』1968.3.30。
 (高知)高知県教育史編集委員会, 1972,『戦後高知県教育史1』, p.825。『高知新聞』1948.4.13。
 (福岡)福岡県女性史編集委員会, 1993,『光をかざす女たち』福岡県企画振興部県民生活局女性政策課, pp.358-359。鳥飼里の会編, 1973,『創立70年福岡県女子師範学校誌』, pp.153-154。
 (長崎)前田ナミ, 1982,『女教師の歩み』, p.10。『長崎日々新聞』1949.3.26。
 (熊本)熊本日日新聞社, 1966,『九州人国記』, p.230。波多野ガク, 1954,「古い箱から」広野喜代次『わが生涯の哀感』新教育研究所, pp.123-137。
 (大分)古庄ゆき子, 1993,『大分おんな百年』ドメス出版, pp.140-144。

6. 注

- 1) 小学校では女性教師の比率が既に6割を超えており, 教員給与等の勤務条件にも性差がないにもかかわらず, 女性教師は管理職への階梯を上ることが難しく周辺化されてきた。具体的には, 管理職の性による偏りはもとより, 学校段階の上昇とともに見られる女性教師数の減少, 高学年担任や教務主任・生徒指導主事には男性教師が多く, 低学年担任や音楽・家庭科の教諭, 保健主事・清掃美化主任には女性教師が多い等の校務分掌における教員配置にはジェンダー差が存在する。こうした教職に関する性別構成の不均衡は, 児童生徒の教育を職業とする教員の組織や職務の中に存在するジェンダー関係, つまり<教職ジェンダー>ととらえられよう(高野, 1999, p.106)。
- 2) 3節にみるように, 戦後の新制度の下での小学校と中学校は1947年からであるが, 小学校については国民学校の名の下にあった1946年を含めて基礎データとした。新制中学校と新制高校については, それぞれ1947年と1948年以降を収集資料のはじめとした。
- 3) 年度の定め方について福岡県を例にあげると, 「学校基本調査報告書」の1971年度版によると, 福岡県の公立中学校長欄には「女1」と記載されていることを受けて, 県教育史や教職員異動を掲載している地方新聞にあたっていた。
- 4) この進学率(文科省『学校基本調査報告書』(平成15年度版「年次統計進学率」p.510)は, 高等学校の通信課程(本科)への進学者を除く割合である。
- 5) 高野良子(2001)の「前掲論文」の結果は大きく3点にまとめられる。1. 戦後第1期1946-1952年における40都府県の女性校長第1号68人の7割が1947-1948年度に集中して登用されている。2. この時期に女性校長となった68人のデータからは, ①女子師範学校卒業以上という条件が求められ, 学歴が社会的地位形成への主要なチャンネルとして機能していた。②登用ルートは, 組合等のリーダー経験者や師範学校付属小学校勤務経験者等であり, 威信確保の視点から, 教職の専門性が高くリーダーシップが発揮できるキャリアを有する者が登用されたことが判明した。3. 地域社会のジェンダー意識との関連では, 「女の校長の下で働く男の先生の顔がみたい」等の声や男性教頭や教師たちの戸惑いや屈辱感の払拭に心を砕く女性校長, あるいは男性優位という長い歴史を持つ地域社会で苦悩する者も少なくなかった。なお, その後継続しておこなった調査により, 2県が加わったことにより, 図表のとおり47県全ての第1号の登用年度が得られている。
- 6) 「男女雇用機会均等法(以下均等法)」は1985(昭和60)年6月1日に公布(1986年4月1日試行となり, 1999年4月には「改正男女雇用機会均等法」が公布されている。「男女共同参画社会基本法」(平成11年法律第78号)は, 平成13年1月より施行され, 冒頭では「男女共同参画社会の実現を21世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付け, 社会のあらゆる分野において, 男女共同参画社会の形成の促進に

関する施策の推進を図っていくことが重要」と述べている。

- 7) 2012年度「学校基本調査」によると、公立小学校長は20,562人（男性16,731人、女性3,831人）、公立中学校長は9,491人（男性8,962人、女性529人）、公立高等学校長（全日制＋定時制）は3,590人（男性3,382人、女性208人）である。
- 8) 明石・高野（1993, pp.57-76。）の「上席女教員のライフスタイルに関する研究」調査からは、「管理職への道のすすめ」に対する女性教員の対処には特徴がみられた。「上席」にある519名から得た回答では、2人に1人（50.3%：261人）が「管理職になることのすすめを受けた経験がある」にもかかわらず、そのうちの93.6%（244人）が「すすめを拒否している」ことが明らかになり、キャリア形成に消極的な女性教員像が浮き彫りにされた。

7. 引用・参考文献

- 明石要一・高野良子, 1993, 「『上席』女教員のライフスタイルの研究」『千葉大学教育学部研究紀要』第41巻。
- 石川婦人百年の歩み編集委員会, 1972, 『石川婦人百年のあゆみ』 pp.118-119,289。
- 入江宏, 1973, 「女性教師の変遷」『教職研修』教育開発研究所。
- Jeanne H. Ballantine and Floyd M. Hammack, 2011, 牧野暢男・天童睦子監訳『教育社会学－現代教育のシステム分析－』東洋館出版社。
- 文部省, 1981, 「第2編 戦後の教育改革と新教育制度の発展」『学制百年史』帝国地方行政学会。
- 文部省学校教育局, 1949, 『新制高等学校実施の手引』。
- 新潟県教育委員会編, 1976, 『新潟県教育百年史』昭和後期編。
- 津布楽喜代, 1984, 『栃木の女教師』やしお文庫。
- 高野良子, 1999, 「女性校長低率要因に関する一考察」『日本女子大学大学院人間社会研究科紀要』第5号。
- 2001, 「戦後女性小学校長第1号の登用と役割受容」『国立女性教育会館研究紀要』第5号。
- 2006a, 「他県に先駆け五人登用した新潟県／『ポツダム校長』の不安, 実績で払拭」『週刊教育資料』教育公論社。
- 2006b, 『女性校長の登用とキャリア』風間書房。
- 2011, 「日本における女性教員のあゆみ－歴史的变化－」河野銀子・村松泰子編著『高校の「女性」校長が少ないのはなぜか』学文社。

**Appointment of Female Principals in Public Middle Schools
and High Schools in Japan**
—Based on Analysis of the First Female Principals in Each of the 47 Prefectures—

Yoshiko TAKANO^[1] Faculty of Child Development and Education, Uekusa Gakuen University

This study compares the process by which the female principals in public middle schools and high schools in each of the 47 Prefectures throughout Japan were appointed during the pioneering era (i.e., they were the first female principals to be selected), with the process by which the first female principals in elementary schools were appointed. It further aims to illuminate historically this selection process through the filter of “gender differences in teaching profession.”

The research employs a quantitative survey method and is based on data gathered from Ministry of Education, regional newspapers, periodicals of a national association of retired female principals, and other sources.

The results indicate that there were two peaks in the initial appointment of female principals: the first in the 1940s and the second in the 1980s. The peak during the first period can be considered to be the result of a series of policies during the period of the US occupation and the implementation of democratic education policies. The second peak reflects the influence of the movement for the Promotion of Gender Equality on the appointment of female principals. However, as of 2012, even fifty years after female principals were first appointed in middle schools and high schools, there were three “Zero Prefectures” wherein not a single woman served as principal at the high school level. The results also show there are eight “One-Person Prefectures” wherein only one female principal led a middle school or high school.

Keywords: first female principals, middle schools, high schools, gender equality, pioneer

[1] Yoshiko TAKANO